

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3146052号  
(U3146052)

(45) 発行日 平成20年10月30日(2008.10.30)

(24) 登録日 平成20年10月8日(2008.10.8)

(51) Int.Cl.

A 47 G 9/10 (2006.01)

F 1

A 47 G 9/10

S

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

実願2008-5860 (U2008-5860)

(22) 出願日

平成20年8月21日 (2008.8.21)

(73) 実用新案権者 591013045

株式会社三彩

滋賀県甲賀市信楽町長野763番地

(74) 代理人 100093931

弁理士 長屋 直樹

(72) 考案者 上田 和弘

滋賀県甲賀市信楽町長野763番地 株式  
会社三彩内

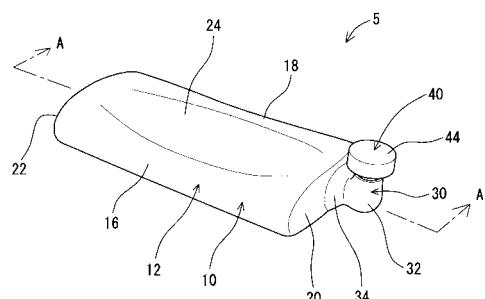
(54) 【考案の名称】枕

## (57) 【要約】

【課題】使用時に頭部に対する冷却効果を十分得ることができ、かつ、冷却剤を使用せずに低コストで冷却することができる陶枕を提供する。

【解決手段】枕5は、枕本体部10とキャップ部40とを有し、枕本体部10は、枕状部12と、枕状部12内に水を供給するための筒状部30とを有していて、枕本体部10は陶製である。筒状部30は、略L字状の筒状を呈していて、筒状部30の開口端は上側に向いている。キャップ部40は、筒状部30の開口端を開閉するための部材である。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

枕であつて、

陶製の枕本体部で、

載置面に載置する際に載置面に接触する底面部を有し、内部に水を収納することができるように中空に形成され、側部に開口部が形成された枕状部と、

該枕状部の開口部に連結された略L字状の筒状部で、枕状部の底面部を下方に向けた場合にその開口端が上方に向くように形成された筒状部とを有し、筒状部における該開口端以外は密閉して形成された枕本体部と、

筒状部の開口端に着脱自在で、筒状部の開口端を開閉するキャップ部と、  
10  
を有することを特徴とする枕。

**【請求項 2】**

上記筒状部が、略L字状の筒状を呈する筒状部本体と、筒状部本体と枕状部の側部の開口部とをつなぐ環状部で、枕状部側にいくほど内径が大きくなる略テープ状の環状部とを有することを特徴とする請求項1に記載の枕。

**【請求項 3】**

枕であつて、

陶製の枕本体部で、

載置面に載置する際に載置面に接触する底面部を有し、内部に水を収納することができるように中空に形成され、側部に開口部が形成された枕状部と、  
20

該枕状部の開口部に連結された筒状部で、枕状部の底面部を下方に向けた場合にその開口端が側に向くように形成された筒状部とを有し、筒状部における該開口端以外は密閉して形成された枕本体部と、

筒状部の開口端に着脱自在で、筒状部の開口端を開閉するキャップ部と、  
を有することを特徴とする枕。

**【請求項 4】**

枕状部が、略長方形状の底面部の長辺側である正面側の端部から立設した正面部と、底面部の背面側の端部から立設した背面部と、底面部の右側面側の端部から立設した右側面部と、底面部の左側面側から立設した左側面部と、正面部の上端と背面部の上端と右側面部の上端と左側面部の上端とに連設され、枕状部の上面を形成する上面部を有し、筒状部が接続される上記開口部は、右側面部又は左側面部に形成されていることを特徴とする請求項1又は2又は3に記載の枕。  
30

**【請求項 5】**

上面部の中央領域が両側の端部領域よりも凹んで形成されていることを特徴とする請求項4に記載の枕。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、枕に関するものであり、特に、陶製の枕に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来より、陶磁器製の枕である陶枕が知られている。従来における陶枕は、内部が中空に形成されたものが一般的であり、例えば、外側と内側とを貫通する複数の貫通孔が設けられて通気性を向上させたものが存在する。

**【0003】**

また、特許文献1に示すように、略筒状に形成された陶枕で、蓄冷剤を内部に収納可能なタイプのものも存在する。

**【0004】**

また、特許文献2に示すように、陶磁器で形成された枕の両側の側部に孔を設けて、内部に氷や冷水を入れることができるもののが存在する。

10

20

30

40

50

【特許文献 1】実開昭 63 - 59620 号公報

【特許文献 2】意匠登録第 1209224 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、上記従来の陶枕においては、単に内部を中空にした陶製である場合や、貫通孔を設けたものの場合には、冷却効果が十分でないという問題があった。

【0006】

また、特許文献 1 に示す陶枕においては、内部に蓄冷剤を入れて使用するので、蓄冷剤を別途準備する必要があり経済的でなく、また、蓄冷剤を内部に収納した場合でも蓄冷剤が接する領域は陶枕の内側の空間の底部であるので、使用時に頭部が接する領域まで十分に冷却することができないという問題があった。

【0007】

また、特許文献 2 の枕の場合には、内部に氷や水を入れた場合に、両側の側部に孔が開いているので、水がこぼれてしまうおそれがあり、水がこぼれない程度にする場合には、冷却に十分な量の氷や水を入れることができないという問題がある。

【0008】

そこで、本考案は、使用時に頭部に対する冷却効果を十分得ることができ、かつ、冷却剤を使用せずに低コストで冷却することができる陶枕を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案は上記問題点を解決するために創作されたものであって、第 1 には、枕であって、陶製の枕本体部で、載置面に載置する際に載置面に接触する底面部を有し、内部に水を収納することができるよう中空に形成され、側部に開口部が形成された枕状部と、該枕状部の開口部に連結された略 L 字状の筒状部で、枕状部の底面部を下方に向けた場合にその開口端が上方に向くように形成された筒状部とを有し、筒状部における該開口端以外は密閉して形成された枕本体部と、筒状部の開口端に着脱自在で、筒状部の開口端を開閉するキャップ部と、を有することを特徴とする。

【0010】

上記第 1 の構成の枕においては、枕本体部の筒状部から水を供給して枕本体部内に水を入れる。その後、キャップ部により筒状部の開口端を閉じて、枕を冷蔵庫等に入れて冷却し、枕を使用する際に、冷蔵庫から取り出して枕として使用する。なお、水を入れた枕を冷蔵庫等で冷やすのではなく、枕本体部内に冷却された水を入れて使用してもよい。

【0011】

この第 1 の構成の枕によれば、枕内部に冷却された水があることにより、水は枕状部の内側に直接接しているので、枕状部の外面に冷たさを伝えやすく、特に、キャップ部が設けられていることにより、枕状部内に水を十分満たすことができる構造となっていて、水を内部に十分満たすことにより頭部を配置する位置も十分冷却することができ、冷却効果を十分得ることができる。特に、枕本体部は陶製であるので、内部の水の温度が枕の外面に伝わりやすいとともに、冷たさを適度に保つことができる。また、中に水を入れて使用するので、低コストで冷却することができる。また、筒状部が略 L 字状を呈していて、枕状部の底面部を下方に向けた場合にその開口端が上方に向くように形成されているので、仮にキャップ部が筒状部から外れた場合でも枕本体部が水平に保たれていれば水がこぼれることがない。

【0012】

また、第 2 には、上記第 1 の構成において、上記筒状部が、略 L 字状の筒状を呈する筒状部本体と、筒状部本体と枕状部の側部の開口部とをつなぐ環状部で、枕状部側にいくほど内径が大きくなる略テープ状の環状部とを有することを特徴とする。このような環状部が設けられていることにより、水を供給する際に迅速に供給することができる。

10

20

30

40

50

## 【0013】

また、第3には、枕であって、陶製の枕本体部で、載置面に載置する際に載置面に接触する底面部を有し、内部に水を収納することができるよう中空に形成され、側部に開口部が形成された枕状部と、該枕状部の開口部に連結された筒状部で、枕状部の底面部を下方に向けた場合にその開口端が側方に向くように形成された筒状部とを有し、筒状部における該開口端以外は密閉して形成された枕本体部と、筒状部の開口端に着脱自在で、筒状部の開口端を開閉するキャップ部と、を有することを特徴とする。

## 【0014】

この第3の構成の枕によれば、枕内部に冷却された水があることにより、水は枕状部の内側に直接接しているので、枕状部の外面に冷たさを伝えやすく、特に、キャップ部が設けられていることにより、枕状部内に水を十分満たすことができる構造となっていて、水を内部に十分満たすことにより頭部を配置する位置も十分冷却することができ、冷却効果を十分得ることができる。特に、枕本体部は陶製であるので、内部の水の温度が枕の外面に伝わりやすいとともに、冷たさを適度に保つことができる。また、中に水を入れて使用するので、低コストで冷却することができる。

10

## 【0015】

また、第4には、上記第1から第3までのいずれかの構成において、枕状部が、略長方形状の底面部の長辺側である正面側の端部から立設した正面部と、底面部の背面側の端部から立設した背面部と、底面部の右側面側の端部から立設した右側面部と、底面部の左側面側から立設した左側面部と、正面部の上端と背面部の上端と右側面部の上端と左側面部の上端とに連設され、枕状部の上面を形成する上面部を有し、筒状部が接続される上記開口部は、右側面部又は左側面部に形成されていることを特徴とする。

20

## 【0016】

また、第5には、上記第4の構成において、上面部の中央領域が両側の端部領域よりも凹んで形成されていることを特徴とする。これにより頭部を載置しやすくなっている。

## 【考案の効果】

## 【0017】

本考案に基づく枕によれば、枕内部に冷却された水があることにより、水は枕状部の内側に直接接しているので、枕状部の外面に冷たさを伝えやすく、特に、キャップ部が設けられていることにより、枕状部内に水を十分満たすことができる構造となっていて、水を内部に十分満たすことにより頭部を配置する位置も十分冷却することができ、冷却効果を十分得ることができる。特に、枕本体部は陶製であるので、内部の水の温度が枕の外面に伝わりやすいとともに、冷たさを適度に保つことができる。また、中に水を入れて使用するので、低コストで冷却することができる。

30

## 【考案を実施するための最良の形態】

## 【0018】

本考案においては、使用時に頭部に対する冷却効果を十分得ることができ、かつ、冷却剤を使用せずに低コストで冷却することができる陶枕を提供するという目的を以下のようにして実現した。

40

## 【実施例1】

## 【0019】

本考案に基づく枕5は、図1～図8に示すように構成され、枕本体部10と、枕本体部10における筒状部30に着脱自在のキャップ部40とを有している。

## 【0020】

ここで、枕本体部10は、全体に略枕状を呈した枕状部12と、筒状部30とを有していて、全体に陶製である。つまり、枕状部12と筒状部30とからなる枕本体部10が全体に一体に陶器（又は陶磁器）により形成されている。つまり、枕本体部10は、陶製となっている。

## 【0021】

枕状部12は、内部が空洞の枕状（具体的には、横長の平板状）を呈し、略平板状の底

50

部14と、底部14の正面側から立設した正面部16と、底部14の背面側から立設した背面部18と、底部14の右側面側から立設した右側面部20と、底部14の左側面側から立設した左側面部22と、正面部16の上端と背面部18の上端と右側面部20の上端と左側面部22の上端から連設され、枕状部12の上面を形成する上面部24とを有している。

【0022】

ここで、底部14は、略方形状（方形状としてもよい）（具体的には、略長方形状（長方形状としてもよい））の平板状を呈し、その長辺側が正面側及び背面側となっている。正面部16と背面部18と右側面部20と左側面部22は高さ方向の略中央が最も外側となる湾曲した板状を呈し、底部14や上面部24との境界領域も曲面状に形成されている。また、上面部24は、左右方向の略中央領域が両側の端部領域よりも凹んだ形状となっている。これにより、使用時に頭部を配置しやすくなっている。また、右側面部20には、筒状部30の取付け領域に穴部20aが形成されている。つまり、筒状部30の環状部34の右側面部20側の内径と略同一の穴部20aが形成されている。

10

【0023】

なお、枕状部12は、内部に空洞が形成された中空状に形成され、その厚みは略均等に形成されている。

【0024】

また、筒状部30は、水を枕状部12内に供給するための部材で、全体に略L字状の筒状を呈していて、枕状部12に接続されている。筒状部30は、筒状部本体32と、環状部34とを有していて、筒状部本体32は、略L字状の筒状を呈していて、環状部34は、筒状部本体32の右側面部20側の端部と右側面部20の穴部20aとをつなぐもので、枕状部12側にいくほど内径が大きくなる略テープ状を呈している。筒状部本体32は、一方の端部（開口端）が上方を向き、他方の端部が側方（つまり、右側面部20側）を向いている。なお、筒状部本体32の上端位置は、少なくとも枕状部12の内部の高さ方向の最上位置と同じ高さ又は該最上位置よりも高く形成されている。筒状部本体32の上端位置を枕状部12の上面部24の最上位置と同じ又は該最上位置よりも高く形成してもよい。なお、筒状部本体32は略L字状の筒状を呈するが、筒状部30全体として見ても、略L字状の筒状を呈しているといえる。なお、上記の例では、筒状部30を枕状部12の右側面部20に設けたが、筒状部30を枕状部12の左側面部22に設けてもよい。

20

【0025】

なお、枕本体部10を構成する各部の厚み、すなわち、枕状部12の肉厚の厚みSや、筒状部30の肉厚の厚みは略均一に形成され、該肉厚の厚みは、4～8mmに形成されている。ただし、該肉厚の厚みは他の厚みであってもよい。

30

【0026】

なお、上記枕本体部10においては、筒状部30における開口端以外は密閉して形成されている。

【0027】

また、キャップ部40は、筒状部30の開口端を開閉するための部材であり、図8に示すように、筒状部本体32に着脱自在に嵌合する栓部42と、栓部42の端部に固着された略円柱状のキャップ本体44とを有している。栓部42は、略円柱状で非柔軟性の本体部42aと本体部42aの周囲に設けられた弾力性のある合成樹脂部42bとから構成され、全体に略円柱状を呈し、合成樹脂部42bは、その周囲に複数のリング状の突出部を有し、栓部42を筒状部本体32に嵌合させることにより、枕状部12内の水が外部に漏れないようにすることができる。つまり、栓部42においては、本体部42aの径は、筒状部本体32の内径（特に、上端領域の内径）よりも小さく、合成樹脂部42bを含めた径は、筒状部本体32の内径（特に、上端領域の内径）よりも若干大きく形成されている。また、キャップ本体44も非柔軟性を有する素材により形成され、例えば、キャップ本体44と本体部42aは一体に形成されている。

40

【0028】

50

また、環状部34は、略均一の厚みの環状を呈し、筒状部本体32側から右側面部20側にいくに従い、径が大きくなるように形成されている。

【0029】

上記構成の枕5の使用状態について説明する。キャップ部40を枕本体部10から取り外して、枕本体部10の筒状部30から水を供給する。水を供給する際には、筒状部本体32の上端が上向きであるので、枕状部12を水平にしておくのが好ましく、枕状部12を水平にしておけば筒状部本体32の上端が上向きとなるので、水を供給しやすい。また、枕状部12側にいくほど内径が大きくなる環状部34が設けられていることにより、水を供給する際に迅速に供給することができる。

【0030】

筒状部30から水を供給することにより、枕状部12内に水が収納される。なお、筒状部30の筒状部本体32の上端位置は少なくとも枕状部12の内部の高さ方向の最上位置と同じ高さ又は該最上位置よりも高く形成されているので、枕状部12内に水を充満させたとしても水があふれることがない。ただし、キャップ部40の栓部42を筒状部30に嵌合させる必要があるので、供給する水の量は枕状部12の容積よりも若干少なくするのが好ましい。

10

【0031】

枕状部12内に水を供給したら、枕5を冷蔵庫に入れて枕5を冷却する。そして、枕5を使用する際に、冷蔵庫から枕5を取り出して使用する。なお、水を入れた枕5を冷蔵庫等で冷やすのではなく、枕本体部10内に冷却された水を入れて使用してもよい。

20

【0032】

本実施例の枕5によれば、枕内部に冷却された水があることにより、水は枕状部12の内側に直接接しているので、枕状部の外面に冷たさを伝えやすく、特に、キャップ部40が設けられていることにより、枕状部12内に水を十分満たすことができる構造となっていて、水を内部に十分満たすことにより頭部を配置する位置も十分冷却することができ、冷却効果を十分得ることができる。特に、枕本体部10は陶製であるので、内部の水の温度が枕の外面に伝わりやすいとともに、冷たさを適度に保つことができる。つまり、例えば、枕本体部10が断熱性の高い素材であれば、中に冷却された水が入っていても外面に冷たさは伝わらず、逆に、枕本体部10が金属のように導電性の高い素材により形成されている場合には、冷たさを長時間維持することができないが、本実施例の枕5においては、枕本体部10が陶製であるので、水の冷たさを外面に伝わりやすくするとともに、冷たさを適度に保つことができる。

30

【0033】

また、本実施例の枕5によれば、中に水を入れて使用するので、低コストで冷却することができる。また、枕5にはキャップ部40が設けられていて、枕本体部10は、筒状部30における開口端以外は密閉して形成されているので、中に入れた水が外部にこぼれるおそれがない。特に、筒状部30がL字状を呈しているので、仮にキャップ部40が筒状部30から外れた場合でも枕本体部10が水平に保たれていれば水がこぼれることがない。

40

【実施例2】

【0034】

次に、実施例2の陶製枕について説明する。本実施例の枕5'は、実施例1の枕5と略同様の構成であるが、筒状部の構成が異なる。

【0035】

つまり、本実施例の枕5'は、陶製の枕本体部10と、枕本体部10における筒状部30'に着脱自在のキャップ部40とを有し、枕本体部10は、枕状部12と筒状部30'とを有しているが、実施例1の枕5と異なり、筒状部30'は、右側面部20に設けられ、略円筒状を呈している。つまり、略円筒状の筒状部30'は横方向を向いていて、筒状部30'の右側面部20側とは反対側の端部は、側方を向いている。

【0036】

50

枕5'における筒状部30'以外の構成は、実施例1の枕5と略同一であるので詳しい説明を省略する。すなわち、枕状部12やキャップ部40の構成は、実施例1の枕5における各部の構成と略同様である。

#### 【0037】

上記構成の枕5'の使用状態について説明する。枕5'の使用状態は実施例1の枕5の使用状態と同様であるが、枕状部12内に水を供給するには、筒状部30'の端部が横向きとなっているので、枕状部12を縦方向に立てた状態で水を供給するのが好ましい。

#### 【0038】

枕状部12内に水を供給したら、上記実施例1の場合と同様に、枕5'を冷蔵庫に入れて枕5'を冷却する。そして、枕5'を使用する際に、冷蔵庫から枕5'を取り出して使用する。水を入れた枕5'を冷蔵庫等で冷やすのではなく、枕本体部10内に冷却された水を入れて使用してもよい。

10

#### 【0039】

本実施例の枕5'によれば、枕内部に冷却された水があることにより、水は枕状部12の内側に直接接しているので、枕状部の外面に冷たさを伝えやすく、特に、キャップ部40が設けられていることにより、枕状部12内に水を十分満たすことができる構造となっていて、水を内部に十分満たすことにより頭部を配置する位置も十分冷却することができ、冷却効果を十分得ることができる。特に、枕本体部10は陶製であるので、内部の水の温度が枕の外面に伝わりやすいとともに、冷たさを適度に保つことができる。

20

#### 【0040】

また、本実施例の枕5'によれば、中に水を入れて使用するので、低コストで冷却することができる。また、枕5'にはキャップ部40が設けられ、枕本体部10は、筒状部30'における開口端以外は密閉して形成されているので、中に入れた水が外部にこぼれるおそれがない。さらには、筒状部30'の構成が、実施例1の場合とは異なり、単に略円筒状を呈しているので、筒状部30'とキャップ部40の構成が実施例1に比べて邪魔になることがない。

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0041】

【図1】本考案の実施例1に基づく陶製枕の上方前方斜視図である。

30

【図2】本考案の実施例1に基づく陶製枕の分解上方前方斜視図である。

【図3】本考案の実施例1に基づく陶製枕の上方後方斜視図である。

【図4】本考案の実施例1に基づく陶製枕の下方前方斜視図である。

【図5】本考案の実施例1に基づく陶製枕の正面図である。

【図6】図1におけるA-A断面図である。

【図7】図5におけるB-B断面図である。

【図8】キャップ部の斜視図である。

【図9】本考案の実施例2に基づく陶製枕の分解斜視図である。

#### 【符号の説明】

##### 【0042】

5、5' 枕

40

10 枕本体部

12 枕状部

14 底部

16 正面部

18 背面部

20 右側面部

22 左側面部

24 上面部

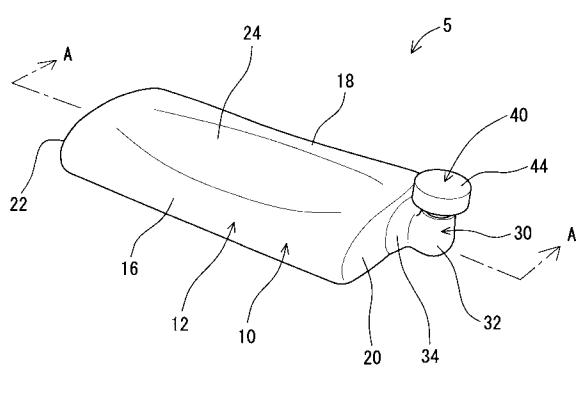
30、30' 筒状部

32 筒状部本体

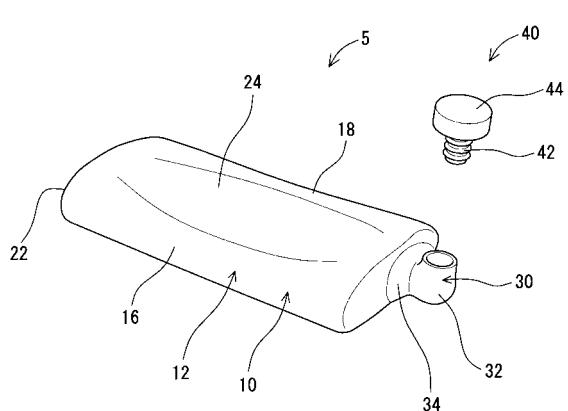
50

- 3 4 環状部  
4 0 キャップ部  
4 2 桟部  
4 4 キャップ本体

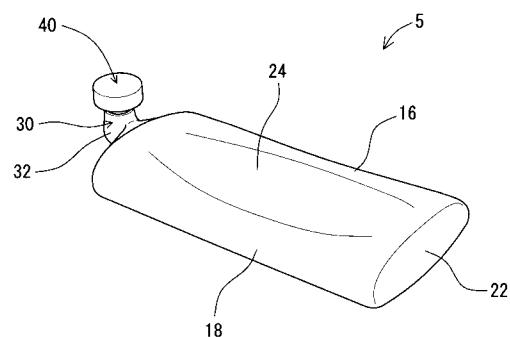
【図 1】



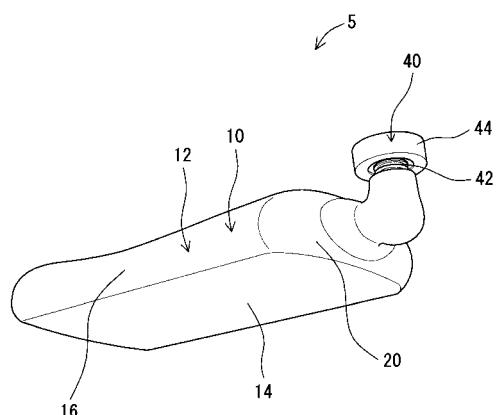
【図 2】



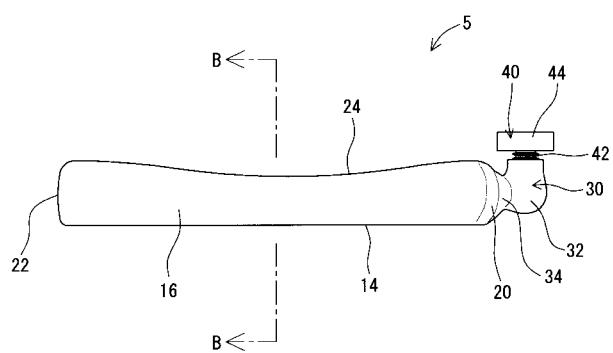
【図3】



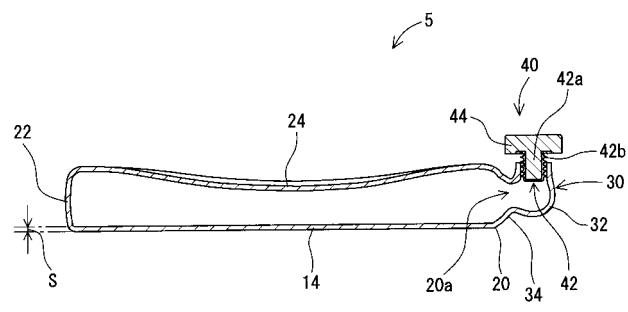
【図4】



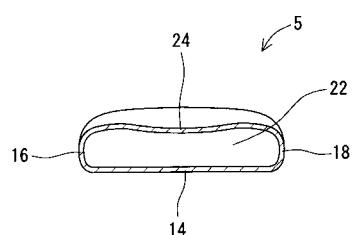
【図5】



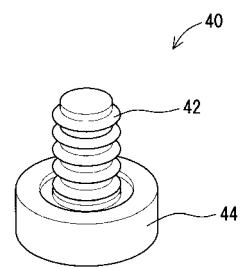
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

